

採捕尾数及び全長の制限等

漁協名	魚種	制限尾数 ^{*1}	制限全長 ^{*2}	区域
山梨中央	あまご、いわな	20尾	15cm	全域
	うなぎ		24cm	
峡東	あまご、いわな、にじます		15cm	全域
都留	やまめ、いわな、にじます		15cm	全域
小菅村	やまめ、いわな、にじます、うぐい	5尾		小菅村橋立地区上流の第1堰堤から上流の小菅川
秋山	やまめ	20尾	15cm	全域
道志村	やまめ	20尾	15cm	全域(道志川フィッシングセンターを除く)
河口湖	おおくちばす		25cm	全域
	こい		18cm	
	ふな		15cm	
	おいかわ		10cm	
	にじます	15尾	18cm	
本栖湖	ひめます	30尾		全域
本栖湖	にじます	15尾		
道志村・相模漁連	やまめ	20尾	15cm	全域

注 *1:制限尾数とは、一人一日当たりの採捕できる最大の尾数のことを言う。

*2:制限全長とは、採捕してはならない最大の大きさのことを言う。

禁漁区域及び期間等

漁協名	魚種	区域	禁漁期間
山梨中央	全魚種	甲府市小瀬スポーツ公園内の蛭沢川、昇仙峡仙娥滝から石門との間の荒川、上芦沢橋から上芦沢水道取り入れとの間の亀沢川	周年
丹波川	全魚種	マリコ川	周年
小菅村	全魚種	宮川、山沢川及び玉川の全域	解禁日～9/30
桂川	全魚種	桂川ホリジロ堰堤(松留)及び葛野川金竜寺下堰堤の上下270m	周年
桂川	全魚種	桂川駒橋発電所の上下270m	11/1～7/31
道志村	全魚種	椿沢、室久保川、道坂川及び御正体沢(坂の沢、桐久保沢)の全域	周年
河口湖	全魚種	レークランド前ワンドと久保井ワンドの標柱で示した区域	4/1～6/30
西湖	わかさぎ	コマ型浜から長崎の突端までの間、小路原中央部から中の鼻突端までの間及び喉首突端から西湖キャンプ場中央までの間	3/1～5/30
西湖	全魚種	駒形の漁協人工河川左右25m、沖合30m	9/1～12/31

漁法の制限等

漁協名	制限の種類	魚種	区域	期間	その他
小菅村	キャッチ アンド リリース 区間	やまめ、いわな、にじます、うぐい	小菅村セト 2120-4の標柱から金風呂橋との間の小菅川	解禁日～ 9/30	「擬似餌釣りにより、釣った魚を直ちに放流する場合」以外の漁法の禁止
山中湖	おおくちばすの持ち出し禁止	おおくちばす	全域	周年	おおくちばすを生かしたまま山中湖から持ち出してはならない
	その他の制限				水産動植物の保護又は危険防止のため組合が指示する事項を遵守しなければならない。
河口湖	漁法の制限	全魚種	浅川・河口・大石・長浜の各ワンドの標柱で示した区域の50m沖まで	11/20～ 3/20	フライ釣り以外の漁法の禁止
			全域	周年	竿は2本以内。わかさぎ以外の胴付仕掛け及びこい、ふな以外の撒き餌の使用禁止。トローリングの使用禁止。ワーム類(軟質プラスチック製擬似餌及び合成素材付け餌)の使用禁止。ただしワーム類にはスピナーベイト、ラバージグ、ポークリンド(天然素材のもの)を含まない。なお、ワーム類の使用禁止は平成19年5月1日から施行する。
	おおくちばすの持ち出し禁止	おおくちばす		おおくちばすを生かしたまま河口湖から持ち出してはならない	
西湖	おおくちばすの持ち出し禁止	おおくちばす	全域	周年	おおくちばすを生かしたまま西湖から持ち出してはならない
精進湖	その他の制限		全域	周年	水産動植物の保護又は危険防止のため組合が指示する事項を遵守しなければならない。
本栖湖	漁法の制限	全魚種	全域	5/1～ 6/30	ルアー、フライ釣り以外の漁法の禁止